第明治三二十種郵便物認可

△

○

あつては－ 0.002 とする。

e　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

x ≧ 20 かつ y ＞ 0 のとき

$$\frac{y \times 12}{x \times 1{,}000} \times \frac{1}{383}$$

$\frac{y \times 12}{x \times 1{,}000}$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

1 ≦ x ≦ 19 又は y ＝ 0 のとき

1.000

ただし $\frac{w \times 12}{z \times 1{,}000} \times \frac{1}{316}$ ＜ 1.000 かつ z ≧ 20 のときは、

$\frac{w \times 12}{z \times 1{,}000} \times \frac{1}{316}$（$\frac{w \times 12}{z \times 1{,}000}$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

［略］

f　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、z ＝ 0 のときは、1.000 とする。）

算式

$$\frac{(x - y) \times 12 \times 1.041}{z} \times \frac{1}{448{,}544 \times 1.008}$$

｛（x － y）× 12 × 1.041｝／ z に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［略］

算式イ

$$\frac{\alpha \times B \times 100}{A}$$

算式イの符号

［略］

α　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位

○

あつては－ 0.001 とする。

e　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

x ≧ 20 かつ y ＞ 0 のとき

$$\frac{y \times 12}{x \times 1{,}000} \times \frac{1}{376}$$

$\frac{y \times 12}{x \times 1{,}000}$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

1 ≦ x ≦ 19 又は y ＝ 0 のとき

1.000

ただし $\frac{w \times 12}{z \times 1{,}000} \times \frac{1}{316}$ ＜ 1.000 かつ z ≧ 20 のときは、

$\frac{w \times 12}{z \times 1{,}000} \times \frac{1}{316}$（$\frac{w \times 12}{z \times 1{,}000}$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

［同左］

f　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、z ＝ 0 のときは、1.000 とする。）

算式

$$\frac{(x - y) \times 12 \times 1.041}{z} \times \frac{1}{448{,}544 \times 1.134}$$

｛（x － y）× 12 × 1.041｝／ z に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［同左］

算式イ

$$\frac{\alpha \times B \times 100}{A}$$

算式イの符号

［同左］

α　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位